



しあわせ信州



長野県（木曽地域振興局）プレスリリース 令和5年（2023年）10月23日

令和6年度「地域発 元気づくり支援金」 事前相談を開始します

長野県では、地域の元気を県全体の元気につなげるため、「地域発 元気づくり支援金」により、地域づくりを実践される皆さまを支援しています。

「地域をよくしたい」「こんな活動をしたい」など、地域づくりのために、来年度この支援金の活用を検討されている団体を対象にした事前相談を実施します。

期 間 | 令和5年10月23日（月）～12月22日（金）
※土日祝日は除きます。

時 間 | 午前9時～午後5時

場 所 | 木曽合同庁舎内会議室（木曽郡木曽町福島 2757-1）

対 象 | 公共的団体 } 木曽郡内に事務所があり、公共的活動や地域の活性化に関する活動をされている団体

相談内容 | 「地域発 元気づくり支援金」に関すること
例）・支援金の制度（そもそも支援金って何？）
・実施事業の内容（こんな事業やりたいけど対象になる？）

申込方法 | 事前に電話又はメールにより、来訪希望日時及び相談内容をご連絡ください。相談日時の調整をさせていただきます。
電話：0264-25-2212
e-mail：kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

そ の 他 | ◆ご相談はメールでも対応いたします。上記メールアドレスあてご連絡ください。
◆「地域発 元気づくり支援金」の今年度の制度概要は別紙を参照願います。
◆令和6年度も、同様の制度が実施される前提で事前相談を行います。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）
担当 企画振興課 一由、市川
電話 0264-25-2212（直通）
FAX 0264-23-2583
E-mail kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp